

天城小学校 P T A 慶弔贈与に関する内規

改正制定 昭和 5 2 年 5 月 1 0 日

最終改正 平成 2 9 年 2 月 2 2 日

- この内規は、倉敷市立天城小学校 P T A 運営細則第 1 0 項に基づき定める。
- 会員および家庭に慶弔のあったとき下記の規定によりその意を表します。

	項目	内容	備考（会葬者，見舞い者）
1	教職員婚儀	結婚祝い金として 5, 0 0 0 円 出産祝い金として 5, 0 0 0 円	
2	児童死亡	弔慰金として 1 0, 0 0 0 円と花環 1 対	会長 副会長
3	教職員死亡	弔慰金として 1 0, 0 0 0 円と花環 1 対	会長
4	常任委員死亡	弔慰金として 1 0, 0 0 0 円と花環 1 対	会長 副会長
5	教職員家族死亡 (一親等以内および配偶者)	弔慰金として 5, 0 0 0 円と花環 1 対	会長
6	常任委員家族死亡 (一親等以内および配偶者)	弔慰金として 5, 0 0 0 円と花環 1 対	会長
7	4 を除く会員本人死亡	弔慰金として 5, 0 0 0 円と花環 1 対	会長 副会長
8	児童疾病見舞い (1 週間以上の入院 または 1 か月以上欠席療養)	疾病見舞金として 3, 0 0 0 円	ただし，復帰後 6 か月以内に同一疾病により入院・欠席療養を繰り返した場合は改めて贈与しない。
9	教職員・常任委員疾病見舞い	疾病見舞金として 3, 0 0 0 円	ただし，復帰後 6 か月以内に同一疾病により入院等を繰り返した場合は改めて贈与しない。 ※帝王切開は該当しない
10	教職員退職・離任	餞別として上限 5, 0 0 0 円	在任 1 年毎に 1, 0 0 0 円を餞別として贈与。ただし，在任年数は通算しない。
11	正・副会長で退任	記念品料として一金 5, 0 0 0 円	通算して，正・副会長 2 年以上，もしくは常任以上 3 年以上在任。ただし，贈与は 1 会員につき，1 回を限度とする。
12	災害見舞い・顕彰等	総務委員会において協議のうえ贈与	
付則	協議機関	その他，会員外についても必要と認められる場合に限り，総務委員会において協議のうえ，贈与することがある。	
	改訂年月日	昭和 5 2 年 5 月 1 0 日改正制定 平成 8 年 4 月 2 0 日改正 平成 1 5 年 4 月 1 8 日改正 平成 1 6 年 4 月 2 3 日改正 平成 2 9 年 2 月 2 2 日改正	
	返礼について	規定で受けたことに対する返礼は一切しない。	